

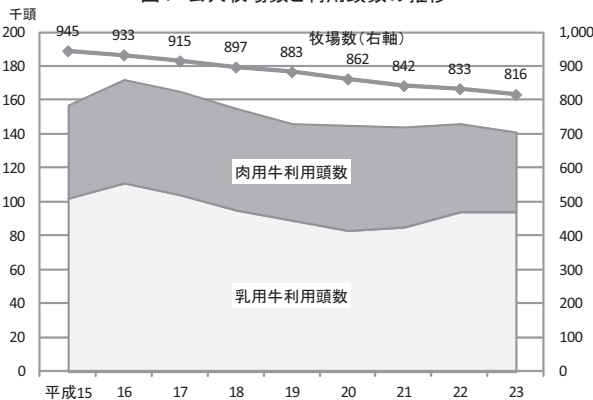
INFOMATION

公共牧場の利活用のあり方

わが国の公共牧場が年々減少している。一方で、輸入飼料に依存した酪農経営から脱却するため、あるいは労働力不足の酪農経営において後継牛を安定的に確保するため、広大な土地面積と豊富な飼料資源に恵まれた公共牧場の利活用のあり方が問われている。

わが国の公共牧場は、国民食生活の洋風化にともなう畜産物需要の増大に対応し、酪農など大家畜経営の円滑な規模拡大と持続的発展を図るため、迂回生産（不採算）部門である子牛の育成を行政、農協等の公的機関が担う牧場として、昭和40年代から50年代にかけて国・地方公共団体営の草地開発事業や農地開発（機械）公団事業等によって全国に創設された。しかし、その後の大家畜経営の減少や市町村の合併等に伴い、公共牧場の数は減少している。公共牧場の利用頭数も、平成17年度以降減少傾向で推移しており、23年度の利用頭数（7月1日時点）は全国で141千頭（対前年比97%）、畜種別では乳用牛が94千頭（対前年同数）、肉用牛が47千頭（対前年比90%）となっている。

図1 公共牧場数と利用頭数の推移



資料：農林水産省「公共牧場をめぐる情勢」平成24年5月

公共牧場の所有主体別の割合を見ると、都道府県所有が約6%、市町村所有が約57%、農協（連）所有が約10%、畜産公社所有が約2%、その他任意組合等所有が約26%となっている。管理方法をみると、地方自治体所有（都道府県所有、市町村所有）の約63%が管理を委託しているのに対し、地方公共団体以外の所有する牧場では約75%が自己管理となっている。

公共牧場の取り組むべき課題として、以前から経営赤字問題が指摘されてきたが、この赤字については、

公共牧場がもつ公共性ゆえに是認されうる部分があると解されてきた。しかし、所有主体あるいは管理主体である地方自治体等の財政逼迫にともない、利用が停滞している公共牧場を公的補助のもとで存続させることが困難となり、これが公共牧場減少の主要な要因の一つとなっている。

中央酪農会議の「平成23年度酪農全国基礎調査」によると、多くの酪農家が指摘する生乳生産を拡大できない主な理由は、北海道で「労働力不足で乳牛の飼養管理が限界であること」と「購入飼料価格が今後不透明であること」、都府県では「経営者が高齢化していること」と「購入飼料価格が今後不透明であること」であった。つまり、購入飼料価格の不安定性や労働力の不足・高齢化などが、わが国酪農発展の制約要因であると言える。これに対して、大家畜の放牧対象頭数に占める公共牧場の利用頭数割合は、全国で乳用牛が約18%、肉用牛が約5%にとどまっている（農林水産省調査より、以下同じ）。これを地域別にみると、北海道で乳用牛が約21%、肉用牛が約10%、都府県で乳用牛が約11%、肉用牛が約5%となっている。

しかし、厳しいコスト競争にさらされているわが国酪農は、土地、労働、資本など経営資源の適正な配分を達成し、より効率的な生産体系を確立することが経営存続の条件となっている。このような状況のもとで、公共牧場が保有する広大な土地と豊富な自給飼料の利活用は、酪農経営の持続的発展の一助となることが期待されるとともに、公共牧場の利用率の向上がその存続にとっても不可欠であると言えよう。

大家畜の放牧対象頭数に占める公共牧場の利用頭数割合(平成23年度)

単位:千頭、%

	乳用牛			肉用牛		
	放牧対象頭数①	放牧頭数②	利用頭数割合②/①	放牧対象頭数③	放牧頭数④	利用頭数割合④/③
全国	534	94	17.6	880	47	5.3
北海道	348	73	21.0	115	11	9.6
都府県	186	21	11.3	765	36	4.7

資料：農林水産省「公共牧場をめぐる情勢」平成24年5月、農林水産省「畜産統計」